

外郭団体等の事務局移管

山形県天童市

人口：63,177 人

面積：113.01 km²

取組の概要

連合壮年会や体育協会、統計調査員協議会などの外郭団体等の事務局を行政で担っているものについて、外郭団体の自立と行政が関与すべき範疇等を明確にするため、外郭団体の事務局を当該団体に移管を進める。なお、団体の特性等を考慮して、運営補助金を交付している団体については、事務局の移管又は補助金廃止のいずれかを実施する。

取組の紹介

1 取組の背景

- ・ 本市では、外郭団体等の活動促進を図るため、行政で団体等の事務局を担い、予算の収支管理、通知連絡等を実施してきた経過がある。
- ・ しかし、事業活動も円滑に運営され、所期の目的が果たされたことから、行政の関与を極力なくし、外郭団体の自立等を促進するため、平成 13 年の行財政改革から外郭団体事務局の移管を改革項目に掲げて継続して実施している。

2 取組の具体的内容

- ・ 行政で外郭団体等の事務局を担っている各部課等において、各外郭団体等の役員と協議・折衝を行いながら、時間をかけて事務局移管を段階的に進めている。
- ・ 市全体で 30 の外郭団体等を対象に事務局移管を進め、平成 19 年 1 月段階で、15 団体（50％）の移管を完了している。

(1) 対象となる外郭団体等

地下水利用対策協議会、交通安全母の会、連合壮年会、市子ども会育成会連合会、体育協会、統計調査員協議会、畜産振興会、緑の少年団運営協議会、農業者年金協会、幼児教育連絡協議会など

(2) 事務局移管に至るまでの事務フロー

（団体等の特性や活動内容等により異なるが、一般的な事務フローは次のとおり）

① 外郭団体等の役員との協議（趣旨説明・協力要請）

- ② 事務局体制の整備・充実の支援（加盟単位団体への要請・人選等）
- ③ 事務局（事務連絡・研修会開催・事業活動・会計処理等）の引継ぎ
- ④ 総会等で承認
- ⑤ 完全移行までの支援

3 取組の効果

- ・ 外郭団体等が自ら事務局を担うことにより、団体の自立した活動がこれまで以上に促進されるとともに、行政に支援を委ねるという観念が払拭されてきている。
- ・ また、事務局移管に伴う行政効果については、事務局の事務処理等の削減に伴い、その余力を新たな市民ニーズへの施策等に対応している。

4 取組中の課題・問題点

- ・ 行政主導で立ち上げた外郭団体等も数多く、団体等によっては移管に対する抵抗等が予想され、活動が停滞するおそれがある。
 - ・ また、弱小団体については、会員等も少なくなっており、一定の行政支援をしないと存続が危ぶまれることも想定され、画一的な対応では難しい面がある。
 - ・ しかしながら、各外郭団体等の公平性の観点等から、話し合いの中で可能なものから順次移管を図っていくとともに、補助金削減等を絡めた中で団体等の自立性を高める努力を継続していく必要がある。
- これら移管のポイントとして、職員の継続した取組への対応と事務局等を担える人材の育成・活用等を図ることが大切である。

5 住民の反応・評価

- ・ 外郭団体等からは、総じて反対の声が強い。
- ・ 特に、行政主導で立ち上げた団体等や行政色の強い事業活動（環境保全等）を行っている団体等では、説明し理解を得ることが至難である。
- ・ なお、行財政改革市民懇話会や議会からの外郭団体に対する反応や評価は、特になかった。

6 今後の課題

- ・ 外郭団体等との折衝において、団体等の役員から理解を得ることは難しい状況にあるが、時間をかけながら協力を要請していく必要がある。
 - ・ 外郭団体の事務局移管等は、単に行政事務の効率化・スリム化ということだけでなく、市民、団体、企業との協働の取組の一環として推進していく必要がある。
- このため、市民等の市政への関心を高め、市政への積極的な参画を推進し、協働のまちづくりを目指していくことが大切であると考えている。

担当部署：総務部危機行革管理室